

<10月のこよみ>

- 1日 国勢調査日
1日 法の日
10日 体育の日
17日 貯蓄の日
18日 統計の日
19日 家庭の日
24日 国連の日
26日 原子力の日



発行所 小須戸町役場 電 3111
毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

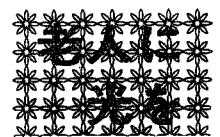
人口のうごき

(50.9.1現在)
男 5,095 (-6)
女 5,490 (-3)
計 10,585 (-9)
世帯数 2,271 (-3)

No.31

昭和50年

10/1



老人生きがい対策事業

工事の一部完工



昭和五十年度県の重点施策の一として老人生きがい対策実施要綱が定められた。これは平均寿命の伸長に伴う高齢者人口の増加により特に健康老人に対する施策が社会的に重要性を帯びている中で地域住民の積極的参加と協力のもとで関係機関の事業の特性を生かしながら老人の生きがい対策を総合的かつ体系的に行う県費補助事業であります。本年度は数多い県下市町村の事業申請の中から本町の次事業が知事の事業認可を受けました。

- 一、施設整備事業
趣味と活動の提供の場として軽量鉄骨造り五二・八平方米の作業棟を建設、園芸、楽焼を中心とした作業學習を行う。
二、老人健康農園事業
地域の特殊性を生かし働く
三、老人生きがい教室開催事業

令者人口の増加により特に健康老人に対する施策が社会的に重要性を帯びている中で地域住民の積極的参加と協力のもとで関係機関の事業の特性を生かしながら老人の生きがい対策を総合的かつ体系的に行う県費補助事業であります。本年度は数多い県下市町村の事業申請の中から本町の次事業が知事の事業認可を受けました。

- 四、老人大学講座開催事業
知識教養を高めるため老人大学講座を開催する。
五、老人作品展示開催事業
趣味とレクリエーションを兼ね、楽焼、書道、生花、囲碁、民謡など生きがい教室を開催する。
六、老人生きがい対策推進協議会開催事業
議会開催事業を行なうため作品展示会を開催する。

事業の推進をはかるため地域住民の積極的参加を求めて、協議会を設置する。委員は広く関連機関の中から委嘱し、事業の運営立案、計画等町長の諮問に応じ審議にあたる。

以上が本年度事業の概要であり総事業費は四、八七六千円となります。

この事業は単に老人の方々だけでなく地域住民の理解と積極的な参加が特に要求されますので町民皆さん格別なご協力を願います。

現在建設事業のうち、園芸用の作業棟(写真)についてはほぼ工事を完了し、健

康農園用温室についても工事進捗中であります。

老人生きがい対策

推進協議会委員を嘱託

小須戸町老人生きがい対策事業の推進をはかるため、協議会規則の定めるところによ

り関係団体の次の方々をそれ

ぞ委嘱に嘱託しました。

岡田

森田

白井

門蔵

丸山清三郎

高令者と家族との融和を図り好ましい家庭をつくるため高令者(六十才以上)の専用居室を増、改築する者には次

のとおり資金を貸付すること

ができますので希望者は十月

末日までに申出下さい。

1貸付総額

百八十万円

但し一戸当り六十万円

以内とする。

2貸付利率

年三・二%

3貸付金の償還法

元利均等月賦償還

4償還期限

資金交付の月の翌月か

ら起算して十年以内

5保証人

本町に住所を有する連

帶保証人二人

6申込所

貸付条件
百八十万円
但し一戸当り六十万円
以内とする。

国民年金還元融資
2貸付利率
年三・二%
3貸付金の償還法
元利均等月賦償還
4償還期限
資金交付の月の翌月か
ら起算して十年以内
5保証人
本町に住所を有する連
帶保証人二人
6申込所